

2021年4月23日

ご利用の皆様へ

住友総合グラウンド支配人

緊急事態宣言発出決定に伴う利用人数等制限の変更について

新型コロナウイルス感染拡大防止ならび利用人数等制限につきまして、日頃よりご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日、兵庫県に「緊急事態宣言」の発出が決定されました。過去最多の感染が確認されており、当グラウンドとしまして利用者の皆様の健康と安全が最優先であることから、下記の通り利用人数等制限を実施させていただきます。

引き続き3密の回避をはじめとする感染防止対策を徹底し、皆様の健康と安全に注意を払い運営してまいりますので、引き続きご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 変更日 2021年4月26日（月）～緊急事態宣言終了迄

2. 利用施設、人数

原則個人利用のみの利用可

- | | |
|--------|---------------|
| ・野球場 | 団体利用のみの為利用不可 |
| ・陸上競技場 | 個人利用可 団体利用不可 |
| ・テニス1面 | 団体利用不可 |
| | フリー利用のみで4名以下可 |

※体育館閉鎖、第1CH、第2CH、メインスタンドの屋内施設は閉鎖
(更衣室は使用不可・トイレのみ使用可)。

※応援、観覧はお控えいただきます。

3. 時間制限 それぞれ半日を上限とします（変更なし）。

尚、今後の感染拡大状況や県の要請等により都度見直しを行います。

以 上